

監査報告書

社会福祉法人 龍山学苑
理事長 上村 宏済 様

平成 29年 5月 22日

監事 尾里一清

監事 松本祐介

私たちは、社会福祉法第 45 条の規定に基づき、社会福祉法人龍山学苑の平成 28 年度（自平成 28 年 4 月 1 日から至平成 29 年 3 月 31 日）における理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を行い、その結果次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 業務監査のため、理事及びその業務執行部門からの業務報告の聴取、理事会議事録等の重要書類の閲覧、その他必要と認めた方法を用いて理事の業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査のため、平成 29 年 5 月 22 日理事長から提出された事業報告書、財産目録、貸借対照表（決算付属明細書を含む）及び収支計算書について、帳簿書類の閲覧及び照合、理事長並びに関係部門からの報告の聴取、その他必要と認めた方法を用いて決算書類の正確性を調査した。

2. 監査意見

(1) 法人事務所に於いて、理事の業務執行状況等
重要書類及び関係者から報告を受けたところ
何れも妥当に執行されていることを認めます。

尾里一清

(2) 法人事務所に於いて、財産目録 貸借対照表、資金
収支計算書及び会計帳簿等の監査を行った結果
いずれも正確・適正に処理されていることを認めます

松本祐介